

平成30年4月24日(火)
10時30分～12時05分

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議議事録

質疑応答者	質疑応答の要旨
西野 所 長	只今より特別史跡バリアフリー検討会議を開催させていただきます。わたくし本日の進行を務めさせていただく名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所長の西野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。では開催にあたりまして、名古屋市長の河村より一言御挨拶を申し上げます。
河 村 市 長	はい、それでは、初めてここに入られる方もあると思いますが、なかなか珍しいところございまして、重要文化財になっている建物でございまして、ようお越しいただきありがとうございます。今日皆さんの意見をいろいろとお聞きするというので、私がかねがね言っとったことが当然あるわけございまして、ここであんまりいとややこしくなりますのでまあ、やめときますけど、小さい時から私も名古屋の土着民ですが、名古屋のお城と言いますのは自慢のシンボルだったんですけど、行きますとなかなか非常につらい思い出があったと。まあそういう記憶が非常に強い。私からすると。というところございまして、この間もある団体の方のところに行って、とにかくいっぺん河村さんの話だけではいかんで、技術なら技術、こういう技術があるという技術の人たちの話を聞きたいと、どういうとこまで出来るんだと、エレベーターでない場合はね。そういう話もありまして、それは技術の人たちだけかと言ったら、いや技術の人たちだけでなく文科系の人も含めてだということ。ありますんで、いっぺんちゃんと丁寧に説明をせねばいかんよ、と言ってあります。それから冒頭あんまり私はやっぱり、いろいろ、まあ特に、福祉関係の人には丁寧にね、車いすの方ばかりではないですよ、高齢者の方も私もいつまで上られるか分かりませんし、小さい子でもそうですし、目が若干不自由な方もそうですし、そういうところには丁寧にいろいろ相談して、ヒアリングせねばならんよと言ってまいりましたけど、若干その辺の順序が前後しましたことについては、いつも申し訳ないと思っているところございまして。これからでも丁寧に話を聞いて、ええアイデアが出てくるかも限りませんし、今日はいろいろご意見があると思いますし、そういう事でご意見をお寄せいただきたいと思います。ありがとうございます。

質疑応答者	質疑応答の要旨
西野所長	<p>それでは本日の出席者をご紹介します。</p> <p>名古屋工業大学名誉教授の小野様でございます。</p> <p>中部大学名誉教授の片岡様でございます。</p> <p>川地建築設計室主宰の川地様でございます。</p> <p>名古屋工業大学大学院准教授の小松様でございます。</p> <p>関西大学名誉教授の西形様でございます。</p> <p>愛知産業大学学長の堀越様でございます。</p> <p>広島大学名誉教授の三浦様でございます。</p> <p>中部大学教授の磯部様でございます。</p> <p>東洋大学教授の高橋様でございます。</p> <p>日本福祉大学教授の渡辺様でございます。</p> <p>名古屋工業大学大学院教授の佐野様でございます。</p> <p>名古屋大学大学院教授の山田様でございます。</p> <p>続きまして、オブザーバーとして参加いただいております、特定非営利活動法人わっぱの会理事長の齋藤様でございます。</p> <p>愛知県重度障害者の生活をよくする会会員の近藤様でございます。</p> <p>以上本日の出席者でございます。</p> <p>最後に、事務局としての名古屋市関係者を紹介いたします。</p> <p>改めまして、名古屋市長の河村でございます。</p> <p>堀場副市長はまだ到着しておりませんので、後ほど出席します。</p> <p>副市長の廣澤でございます。</p> <p>観光文化交流局長の渡邊でございます。</p> <p>最後に私ども、観光文化交流局名古屋城総合事務所職員でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここで、報道等の皆様にお願ひします。ただいまから議事に入りますので、写真・ビデオの撮影等につきましては、これまでといたします。速やかに移動等をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、本会議の開催趣旨でございますが、本会議におきましては建築学、建築史学、福祉学、工学等はじめとした学識者の皆様のそれぞれの特別史跡名古屋城跡のバリアフリーに対する知見・見解をお聞かせいただくことを目的といたしており、本日は特に木造復元天守閣の昇降についてご意見をいただきたいと考えております。いただいたご意見を踏まえ、今後の名古屋城のあり方の検討をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>なお、本会議につきましては、12:00までと時間に限りがございますので、ご意見につきましては簡潔にお願ひします。</p> <p>続きまして、先ほども紹介させていただきましたが、今回障害者団</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>体から2名の方にオブザーバーとして参加いただいておりますので、名古屋城のバリアフリーに関しまして、一言ずつご意見を頂戴したいと思います。お願いします。</p>
齋藤オブザーバー	<p>何分ほどでいいんですか。</p>
西野 所 長	<p>三分ほどでお願いします。</p>
齋藤オブザーバー	<p>わっぱの会の齋藤です。座って失礼いたします。私たちは内部障害で10年ほどの闘病生活があって、一級の障害ということで見た目には普通の体なんですけども、歩行するのも大変な思いをしているところがございます。とりわけ階段につきましては本当に上り下りがきついと、また降りるのも非常に怖いという思いがあってエレベーター等があれば必ず利用しますし、途中の階段等は手摺を使って登るときは手摺が無いとあがれないし、降りるときも手摺を使って手摺が無いと心配で降りれないという状態がありますけれども、多くの障害者、そして体の不自由な高齢者をはじめ、そういった思いをお持ちの方は世の中に大勢いると思います。そんな中でバリアフリーという言葉は、最早この時代にとって最大の大きな価値だろうと、それは人間の幸せや安全やそういったことを考えた時に、大体欠かせない価値なんだというふうに思っております。そういう中で名古屋城の木造復元というものが出されたときに、史実に忠実な復元ということが非常に強調されております。しかしながら本当に史実に忠実な復元なのかその間疑問に思いまして、市長さんが直接障害者団体の説明会の席にも、この間当局の説明会の席にもこの資料もいただいて説明がありましたけれども、実際に階段、階段を聞くところによると一番なだらかなところで37度、一番きついところで50度というふうに伺いました。そんな階段今の人たちの中でどれだけ登れる人があるんだろうとまず疑問に思いますし、この階段を元通りの階段を作りますかと聞いたら、それは太丸太のようなものになっちゃうので、細い手摺を別に付けると言われました。でもそれだけでも史実に忠実じゃないんじゃないかというふうにお聞きしたんですが、とにかくいろいろ聞いてきますと、まず、防災の観点から言いましたら地震対策でダンパーという鉄材のようなものをたくさんつけて地震に対する補強をすると、それ自体も当然史実通りではありませんよね。そしてまた火災対策というところをもってどうされるんですかと言ったら、スプリンクラーを全部に付けると、これももちろん史実通りではありません。照明はどうなるん</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>ですかと言ったら、もちろん蠟燭や松明の照明ではなくて、部分的には電気照明も入ります。全て史実とおりはではない。河村市長がどれだけ史実の復元とおっしゃっても、現代の技術を利用しない復元はあり得ないし、とりわけ安全安心というところを考えれば、まったく史実に忠実な復元をしてしまったらそれが損なわれるということは誰が考えても明らかなんですね。その中で高齢者、障害者が利用することを考えるならば、その人たちの安全安心のためのバリアフリー、そのためにエレベーターという今日の技術を、もっともふさわしい技術を開発しているわけであって、それを中心にバリアフリー対策をするということは、私は必然であると思っております。</p> <p>お手元に配られたA3の資料、そこに特別史跡名古屋城の保存活用計画というものが示されているわけですが、そこには明確に年齢や障害の有無に関わらず、多くの方々が楽しめる観覧環境を整えるため観覧者の円滑な観覧を促すような対策を実施と書かれております。もし、エレベーターがつかないようなそういったものが出来てしまうのならば、この言葉は取って頂きたいと思えます。エレベーターを付けることは当たり前なんだと、そんな風に思っております。私たちは最近、ソーネおおぞねという新しい施設を作りました。そこは地域の障害者、高齢者を含めて利用しやすい場所として作っております。そこについて先日お会いした高齢者の方が、こんなことを言っています。地域に今、老人のですね、給食会というのが開かれております。しかしながらそれは地域に、学区ごとにひとつあるですね、コミュニティセンターというところでやってるんですけど、その建物は小さいためにですね、2階のところ、そういうものが開かれる。そこには階段を上っていかねばならない。だからとっても辛いと。楽しみにしてるけど辛いと。今度のソーネおおぞねだと、バリアフリーで使えるから是非、こういうところでやれるように、学区の会長さんをお願いしてほしい。高齢者は、2階に上がること自体、平らな階段でもですね、本当に苦痛に思っている。そういったことを踏まえるなら、本当にこれからの高齢者社会にとってですね、障がい者の方も当然の事だと思うんですけども、安心安全のエレベーター、できるだけ最大限、追及していただきたい。これが私からのお願いです。以上です。</p>
西野所長	<p>ありがとうございます。続きまして、愛知県重度障害者の生活をよくする会の近藤様よろしくお願いたします。</p>
近藤オブザーバー	<p>よくする会の近藤です。私自身も車いすに乗っていて、このエレベ</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p> ーターの問題については非常に関心がありますし、仲間たちも非常に心配しているところです。で、今、様々な議論で資料も出されていますが、4人乗りのエレベーター、エレベーターが付かない、11人乗りのエレベーターなど議論がされてますけど、私たちにとっては、最低でも11人乗りのエレベーターでないと、ほとんどの人が上に上がれるということにはならないと思っています。で、今現状、名古屋城を見てもみますと地下1階から上の方までエレベーターがありますけど、もう地下1階のところからすでに行列ができています。それは車いすの人だけではありません。家族、子供がいたりだとか、高齢者だったりだとか、様々な人が列をなしています。で、実際に名古屋城の中に行ってみるとベビーカーを持って入ってくる外国人の方がいたり、展望室まではエレベーターはありませんよね。展望室の直前の階段のところの警備員にベビーカーを預けて、子供を抱っこして、上に上っていく人も私は見えています。そんな中で、史実に忠実にと言って、エレベーターを付けなかったらどうということが起こるか、非常に皆さん想像できると思います。で、今の時代ですね、新しく建てる建物が今より使いづらくなるという事はおかしいのではないかと強く思います。これだけのお金のかかる公共事業であれば、第一に全ての市民が安心して利用できることをまず第一に考えるべきだと思います。その次に、どうやって昔の、同じような状態をみんなが体験できるかとか、というふうに考えるのが、行政が取り組むべき施策なんではないかなと思います。で、今は日本は障害者権利条約に批准したり、差別解消法ができたり、バリアフリー法改正の議論もしていたり、愛知県では、障害者の差別禁止条例、名古屋市においても差別禁止条例が議論されています。こうやって障害者もそうでない人も、すべての人にやさしい社会を作っていこうという流れのある中で、さまざまな除外規定という法律の効力は効かないというところに行政として突き進んでいくのはおかしいのではないかと思います。これは公共の事業ですので、すべての人がやっぱり、利用できるべきだと思います。公共という文字の中には高齢者もベビーカーを押しているお母さんお父さんも障害者も当然含まれます。そしてやっぱり、古い建物を忠実に再現するという事は古い時代のものというものは、やはり障害者のことを排除してきた、差別や偏見がとて強かった時代のものです。それを忠実に再現することによって、そういった差別的な一面もどんどん残してしまっていくようなことになるのではないかと、というふうに私は思います。なので、完全に史実に忠実に再現するという事は、ちょっと考えられないなと私どもとしては非常 </p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	に思っております。で、VRだとか、ハートフルデーだとか、そうやって障害のある人だけ、というふうに考えるのは、これは本当に差別だというふうに法律などでももう決まっていますので、そういうふうにならないように、強く願います。私からの意見としては、以上です。
西野 所 長	はい。どうもありがとうございました。それでは、本会議の開催要綱を机上に配付させていただいておりますが、本会議の座長につきましては、要綱第4条により構成員の互選で定めることとしております。どなたかご推薦はいただけますでしょうか。それでは小野様お願いします。
小野 構 成 員	それでは座長には愛知産業大学の堀越先生を推薦いたします。
西野 所 長	ただいま堀越様を座長に、とご推薦がございましたがよろしいでしょうか。それでは堀越様に座長になっていただくということで、堀越様から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。
堀 越 座 長	どうも皆さま、ただいまご指名いただきましたので座長を務めさせていただきたいと思っております。この会議というのは非常に重要なもので、ハード、ソフトの面も含めまして、忌憚のないご意見をいただきたいということで、これをもとに今後どういうふうにしていくか、お考えいただくひとつの機会ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。
西野 所 長	はい。ありがとうございます。それではここから議事に移りたいと思っております。ここからの進行は座長に一任したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
堀 越 座 長	それでは、始めさせていただきたいと思っております。まず、特別史跡名古屋城跡のバリアフリーについて、という事でございますので、まず事務局から、資料等のご説明をいただきまして、その後から構成員の皆様に、ご意見いただきたいと思っております。それではまず資料の方、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。
蜂 矢 主 幹	はい。それではお手元の資料A3の特別史跡名古屋城跡のバリアフリーについて、資料1ですが、これについて、簡単ではありますが

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>説明をさせていただきます。名古屋城総合事務所天守閣整備担当主幹の蜂矢と申します。よろしくお願いたします。それではまず一枚目、Ⅰの保存活用計画(案)に基づく天守木造復元の方針というところでは、整備方針につきましては、特別史跡の建造物として本質的価値の理解を促進する点において木造復元は優位性が高いというふうには名古屋市としては判断いたしております。真実性の高い復元とバリアフリーという課題に関しては、昇降等、移動の困難な方への対応をいかに行うかを検討し、ハード、ソフトの両面から対応を行うことにより、課題を乗り越えることができるというふうには考えております。ふたつめです。天守閣木造復元の前条件ですが、復元に際しましては、文化財法による復元というふうには位置づけまして、建築基準法第3条第1項第4号の適用により建築基準法の適用除外をさせていただくことを考えております。また、この3条を適用することによりまして、バリアフリー法の建築物移動円滑化基準への適合義務に関する規定も適用されないこととなります。ただし、施設管理者及び地方公共団体が負います移動円滑化を促進するために必要な措置を講ずる努力義務については適用されるということでございますので、今その部分について名古屋市として検討を進めているところです。つづきまして、Ⅲ、現在の天守閣に関するバリアフリーの状況ですが、現在の天守閣につきましては、地下1階から5階まではエレベーターで上がれます。また、本丸の地盤から建物1階へも、エレベーターで上がれることになっております。ただし、7階の展望室へはエレベーターが行っておりませんので、階段のみの昇降しかできない状況になっております。Ⅳ、エレベーター設置の可否に関する市民意見です。おおまかに分けた場合は、エレベーターの設置に賛成という意見と、復元する建築物であるからバリアフリーは当然であるというご意見をいただいておりますが、いろいろ参考資料の方にもまとめさせていただきましたけれども、いろいろな方々からヒアリングを行った中では、復元も大事だけれどもバリアフリーも大事だよという中庸な意見というものも当然ながらございます。Ⅴ、これまでのバリアフリーの検討です。大きく分けて4つです。名古屋城全体のアクセスについて城内の移動円滑化をすすめる、安全で快適な観覧環境を整備する点、それから、急な階段の昇降が不便な方に木造天守を体感していただく施設、それから、同じくサポートにより天守内のエレベーターで行けない場所を見学していただく点、それから新技術により、天守内を見学していただくという、この4つについてこれまで、いろいろと検討を進めてまいりました。検討の内容については資料をご確認いただきたいと思います</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>います。次のページです。エレベーターの設置について複数案の検討と課題の整理を行ってまいりました。検討した複数案につきましては、技術提案に基づく4人乗りエレベーター、それから内部エレベーターで11人乗りのもの、それから外部エレベーターで11人乗りのもの、それぞれ到達階は3階、4階、外部エレベーターについては1階というふうになっております。想定されるエレベーターの設置位置につきましては、ご覧の図の通りでございます。そのほか、史実との乖離、それからバリアフリーに関する課題、緊急時・災害発生時の避難に関する課題等についてまとめさせていただいております。最後に、特別史跡名古屋城跡のバリアフリーに関する方針（案）。名古屋城全体において、バリアフリーの推進は大変重要なことであるため、様々な方策の検討を継続的に行うことにより、多くの人に木造天守を見学・体感してもらえるように努めてまいりたいと考えております。今後対応を行っていく事項としては、名古屋城全体のアクセスに関する移動円滑化、それからVR技術を活用した体感施設の設置、階段を始めとする城内の段差を昇降するための新技術の開発状況の調査、それから天守閣の昇降に関する付加設備の検討という事です。</p> <p>それから、付加設備の検討につきましては、その下段に、昇降に関する付加設備として、木造天守のエレベーターの設置に関する検討というものを行なっております。基本的な考え方としては、市民の精神的支柱であり、誇りであった名古屋城天守を残された豊富な資料に基づき戦災で焼失する前の姿にするため史実に忠実な復元を確保したうえで観覧環境を整備するための付加設備としたいと考えております。検討案としましては、A案、史実に忠実な復元をするため、エレベーターを設置せず、新技術開発等、バリアフリーに最善の努力をするという案。B案、一部に史実との乖離が生じますが、天守内部に到達階を3階とする4人乗りの小型エレベーターを設置する。C案としては、史実との乖離が生じるが、天守外部に到達階を1階とする11人乗りバリアフリー対応のエレベーターを設置する、という3案でございます。なお、BとCにつきましても新技術の開発等につきましては引き続き行なっていきたいという風に考えております。あと、A4の参考資料につきましては、障害者団体の方々や高齢者の方からの意見をお伺いした内容を簡単にまとめさせていただいております。また、新技術開発者からのバリアフリーに関するコメントというのもいただいておりますので、それもまとめて表記させていただきました。新技術の開発につきましては、トヨタ車体株式会社さん、日進医療器株式会社さん、株式会社豊田自動</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>織機さん、それから、和歌山大学の中嶋秀朗教授、名古屋工業大学佐野明人教授、それから株式会社モリタ、株式会社メイキコウ、株式会社プロドローン、以上のところから意見をお伺いしております。また、名古屋城に直接寄せられた電話やメール、それから、市民の声、はがき等についてもまとめさせていただいております。最後に、最近行われた城郭における再建、修理の改修の主な事例等というものもまとめさせていただきました。掛川城、大阪城、大洲城、姫路城、小田原城、それから熊本城の今の状況についてまとめさせていただいております。ご覧いただきたいと思います。以上です。宜しくお願い致します。</p>
堀越構成員	<p>どうもありがとうございました。まず、ただいま資料ご説明頂きました点につきましてご質問とかございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
磯部構成員	<p>中部大学の磯部ですけども、先ほどバリアフリーの検討という経過がありましたけど、だれがどのように検討されたのでしょうか。その時に当事者の方はおられたのでしょうか、を確認したいと思います。</p>
蜂矢主幹	<p>Vのバリアフリーの検討につきましては、まず、名古屋城全体のアクセスの部分については、今年度、調査をまず行ないまして、バリアフリーの必要性、必要な部分というのを調べていきたいと考えております。それから、VR、ハートフルデー、新技術の開発というところは、直接メーカーと学識の方々からご意見を伺っておりますが、その場に障害者団体の方々等は同席はされておられませんでした。</p>
磯部構成員	<p>ですから当事者意見無しにやっているわけですね。それで私は一言言いたいんですけども、やっぱり、当事者参加というのは、このバリアフリーユニバーサルデザインでは必須のことですので、是非是非そういう意見を持って一つの案、まず案の段階としてください。そうしないと、いわゆる絵に描いた餅です。以上です。</p>
堀越構成員	<p>今、検討の詰め方についてご意見いただきましたけども、他には資料等につきましてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、ただ今のことを含めまして、皆様方から、全員からお聞きしたいので、とりあえず、お一人ずつ、これに関しまして自由</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
小野構成員	<p>なご意見を頂きたいと思います。それでは、名簿の順で小野先生からお願いできればと思いますがよろしくお願ひします。</p> <p>座長の話では今の資料に関して何か意見があるかという話ですので、全般的なことは、これからこれらの資料を基として検討していくことになるかと。</p> <p>この復元に関するバリアフリーに関する考え方は、いろいろな意見を聞いたうえで市の方で意見を集約して決めるというのが基本的なスタンスだと思っております。ただ、この木造天守を復元するというプロセスの中では、豊富な資料が残っているということもその復元に入った非常に大きな契機になっているわけです。たぶん市としては、名古屋の歴史を伝えるという意味でそうした資料を十分生かしたうえでできるだけ史実に忠実に復元をしていきたいということだと理解をしております。当然、現在では、先ほどからお話のありました、障害者とか高齢者に対する目線というのにも必要になってくるわけでありますから、それらの二つのことが対立するものではなくて、それらの視点の中で、我々、私も名古屋市民の一人としては、何らかの妥協点という言い方をするのはあれですけど、落としどころを見出していくということが必要ではないかなと思っております。その意味では、市民からの意見も非常に揺れていて、少なくとも現代の中で復元する上では、現代の目線あるいは技術もそうですけど、先ほどダンパーの話も出ておりましたけども、少なくとも現在あるいろんな技術を駆使して、将来に対して、その時代の技術、社会的環境をある意味では写した形で復元するというのは当然の話であります。このバリアフリーについてもそういう視点でイチゼロの対立構図ではなくて、何らかの妥協点を見出していくことが重要で、その意味からもこの会議があるんだと思っております。この会議で、会議の位置付けを最初あまり市からなかったけど、この会議で結論が出るという形ではないというふうに伺っております。ここではいろいろな目線からの意見を提示して、それを含めて先ほど申し上げたように市の方針を打ち出していくということになっているかという風には思います。その意味で、構成員の役割は大きいわけですけども、全体についての感想ということについては以上であります。</p>
片岡構成員	<p>天守閣に関しましては、歴史的に限りなく忠実に復元することが大前提だったわけです。それは一つあるわけですけども、そのなかでバリアフリーというのが独立しているものではないと思うん</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
川地構成員	<p>ですね。やっぱり両方が相馴染んで、そして、両方共可能になるような、そういう理想を求めていくのが私どもの役割かなと思います。したがって、今後議論する中で、木造復元は木造復元、バリアフリーはバリアフリーっていう二翼に分けた議論ではなくて、双方が一体となった議論を進めていった方が良いのかなと思っています。それに関しては、いろいろご専門の方がご意見があると思いますが、最も良い方法を我々は議論して選択していくという方向性が必要なのかなと、今思っているところです。以上です。</p> <p>川地でございます。私の案内では建築生産が専門になっておりますが、今日は建築計画的な側面及び避難計画的な側面からお話をさせていただきます。私は10年ほど前からですね、天守は木造復元をしなければいけないということで、いろいろ研究をして参りました。現実の話になってきた訳でございますが。そういう中で、当然ながらですね、やっぱり、より史実に忠実な復元でこれを阻害することがあってはならない。基本的には、私、そういう風に考えております。ただですね、この復元といいましても、建築基準法の3条適用除外にはなりますが、こと人命に関わることについてはですね最低基準以上の内容を確保しなければいけない訳ですね。構造についてはどうもいろんな検討からですね、通常の基準の1.25倍、重要度係数の1.25ということが確保できると。そのまま復元してもですね。そういう意味でも、避難ということについてもですね最低基準以上のものにしなければいけない、という風に私は考えております。建築計画的にもそういう風にしなければいけないという風に考えております。ところでですね、避難を考えますと、皆さんご承知だと思いますが、常用のエレベーターは、地震があったり、火災があると使えなくなります。これはかつてですね、常用エレベーターを避難に使ったりして、逆にいろんな事故が起きてですね、今、機構的には、もうエレベーターは地震があったり火災があると、必ず直上直下階だとか、あるいは避難階へ止まって扉を開けて、止まってしまふ。</p> <p>わたしはやっぱり今のユニバーサルデザインという発想からしても、老若男女がこの復元されたところに、やはり出入りをして、体験をしていただく。これはもう当然だと。そうするとエレベーターが、非常時使えませんが、それに代わる何かの装置が必要だということになる。それはあります。たまたま冒頭でお話がありましたけれど、この名古屋城の階段は、姫路城とか、彦根城とか、犬山城の階段と違って、普段皆さんがお住まいになっている住宅の階段と</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>勾配は同じくらいです。それこそ45°、勾配がきつくても部分的に一番下の一段、ないしは一番上の一段がちょっと勾配がきつくて、それでも47°とか48°、50°は超えておりません。したがっていろいろな、いわゆる階段昇降車いすという設備がございますが、これは私は使えると思っています。ただ部分的にはですね、そのまま復元しますとその最初の一段、最後の一段が高くなっておりますので、これは人的なサポートで、当然ながら介助者一人だけではだめだと思うんですよ。実は2年前にあるところで、名古屋城の入場者在館者調査をされておられます。約5300人くらいの一日の入館者がある中で、27人の歩行困難者がいらっしやったということですね。この歩行困難者はあえてここでご説明するまでもありませんが、その内の1/3が車いすで来られたと。だから9人、5000人の内9人ですから、どれくらいのパーセントになるかですが、その9人のほとんどが、介助の方がついておられた。自ら一人ではいらっしやってないんですね。だからどうなんだと、いうのは、仮にエレベーターを付けるとして、先ほど説明がなかったんですが、ここにたまたま4人乗りのエレベーターだと、多少梁を削ったりしたら入るよとこういうことですが、私はこれではだめだと思います。このエレベーターは80cm×1mでございますので、車いすがそれこそギリギリで入って、今申し上げた、ほとんどが介助者付きでいらっしやるんで、これ介助者乗れないと思います。通常介助者が乗れる最低限のエレベーターというのが、幅が95cmあるですとか、奥行きが1m150mmあるですとか、そういうことでないと、仮にエレベーターを付けるとしてもですね、そういうサイズでないといけないと。一番最初に戻りまして、史実に忠実な復元ということ、冒頭でお話がありましたね、古い建物の中にスプリンクラーが付いているじゃないかと、消火栓が付いているじゃないかと、照明器具が付いているじゃないかと。私は、形は変えていませんと、こういうことを思うんですね。形を変えないで、より人命に安心、安全な設備については、名古屋城についてもやっぱりスプリンクラーを付けるとか、消火栓を付けるとか、そういうことは私必要だと。じゃあエレベーターはどうなんだと、これ私は柱とか梁とか一切欠かずにですね、場合によっては床だけ抜いて設けると、場合によってはそれは撤去もできる、いわば装置だという形ですね、可能になるならばそれも一つあるのかなというふうに思っておりますが、今の段階では検討途中ではありますが、これはやっぱり一部構造的なところを手を付けるだとかことで、ちょっとどうなのかなという判断をしております。いずれにしても何らかの</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
小松構成員	<p>形ですね、エレベーター付けないから歩行困難者にご遠慮願いますということは、これはあつてはならない。そういう意味では、さっき申し上げた階段昇降設備というのが、対応できると思っております。今現在としてはそのようなことを考えているところでございます。</p> <p>名古屋工業大学の小松です。私は建築の環境工学が専門でございます、環境工学というのは建築本体で居住環境を調節しようという部分と、それからそれを補うような形で、建築設備を活用していこうという大きく二つに分かれるわけですが、今回の名古屋城に関しましても、お城の建築そのもので、良い環境を提供できるという部分と、それからお話出ているように、昇降設備の一つとしてエレベーターを付けることによって登り降りが補助されるという考えができると思います。</p> <p>ですからお話にも出てきたように、明るさに関しては照明を付けますよ、防災については消防設備を付けますよ、例えば雷については接地設備を付けますよということは、確かに必要な部分があつて、これを否定する必要はないと思います。その時にひとつ考えなければならぬのが、お城そのものが数百年寿命があるのに対して、設備というのは数十年ぐらいの寿命しかないところで、やはり取外し、更新をしていかなければならないということを考えますと、例えば100年後の昇降設備が、現在のエレベーターなのかなというような視点を持って、選択をしていく必要があるのではないかなと考えております。</p>
西形構成員	<p>私は実は地盤工学が専門でございます。ここに出席させていただいておりますのは、石垣関連、天守の復元に関して石垣がどの程度安全か、そのあたりの検討のために出させていただいております。したがって、まず私共はどうしても最初に思い浮かべるのが、やはり災害時、というのがどうしても頭に浮かぶわけでございます。</p> <p>そのことに関しまして先ほど川地先先の方からもお話がございましたように、やはり災害時にはエレベーターというのはどうしても機能しないことがある。これは何も天守に大きな被害があるとかそういう意味ではありません。いわゆる振動でエレベーターというのは自動的に止まるということですね。そういうこともございます。したがって、災害時のことを考えれば、やはりテンポラリーな装置、いくつかお話が出ましたけれど、そういうものを十分完備しておく、これはもう絶対必要という風に思っております。</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
三浦構成員	<p>ただ一般の常時ですね、災害時はそういうことで、テンポラリーなものを十分準備しておく、この必要が絶対あると思います、常時、やはり一般的には常時、何もない時ですが、この時にどの程度十分対応できるか、いわゆるバリアフリー化できるか、ここなんです。これに関しましては、少しこれからも検討する必要があるかと思っております、やはり中途半端な対応はできない。どっちつかずというのは私は良くないと思います。バリアフリーに完全に対応するというスタイルをとるのであれば、そういうものを置く、先ほど全然まだお話しは出ておりませんが、11人乗りのエレベーター、これを採用するのも一つであろうと思います。ただ、常時もこれは大変なことでしょうけどもソフトの対応、いわゆるテンポラリーな設備も含めまして、ソフトの対応、これでどの程度常時対応できるかということなんです。もし、ここでそれなりに十分でないまでも、それなりの対応が可能などであれば、これも一つの手だと。これは十分考えておく必要があると思います。いくらエレベーターを付けてもソフトな対応というのは、ある程度考慮しておく必要があるわけですから、それを延長してどの程度常時のソフト的な対応ですね、これが可能なのか、ということが検討項目かなという風に思っております。</p> <p>私の専門は、神社、寺院、お城等の日本の建築の歴史でございまして、最も史実に忠実であるかどうかについて、注目している研究分野でございまして、私も関わらず、このエレベーターの設置につきましては、私はずっと前から必要であると、実は部会でも何度か言ったことがあるのです。ただし、その時の発想はですね、バリアフリーという発想ではなくて、天守の中で急病人が出た時に、緊急搬出が必要である。緊急搬出の場合ですと、名古屋城の場合では、まず大天守の地下まで降りて、そこから橋台という通路を通して、小天守の中をぐるっと回ってさらに階段で下に降りると。非常にこれは長大なルートであって、緊急搬出の際、人力で担いでいては間に合わないでエレベーターが必要ではないかということはずっと申し上げていたのですが、技術的な問題で実現できないということに今のところなっているのではないかと。緊急搬送の場合ですと、バリアフリーの方でエレベーターを付けるのと別の発想になると。緊急の避難ですと災害時にエレベーターは使えない、これは周知の事実ですけれども、例えば大災害で大天守にいる多くの人を外に出るためには、史実に忠実な復元すなわち大天守の地下を通る唯一の避難路だと重大な損失が出てくる可能性がある。緊急避難の為に天守</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
磯部構成員	<p>の1階から外部に直接避難する階段が必要ではないかと思うのです。バリアフリーの問題とは別ですが、バリアフリー問題だけ別に考えるのではなくて天守の全ての計画を総合していかなければいけないので、緊急避難について避難階段など直接外へ出るものを検討せざるを得ないということで、合わせて検討するべきだと思うのです。マニアックな話をしますと大天守の台座の石垣西側の御深井丸側の上方に切欠いている部分がありまして、色々な学説がありまして天守の西側にもう一つ小天守を作って避難をするために出口を作ろうとしたのではないかと思われています。それは正しいと思うのですが、小天守の地下を通して入ると非常に防御力に優れているけれども、実際に火災が発生した場合において避難する場合直接避難する避難路を確保するために設けたけれども、結局計画倒れになってしまったのだらうと、昔から緊急避難のことを考えていたと思うのです。なのでバリアフリーと緊急避難は一緒に考えてほしい次第でございます。史実に忠実なところはすべて百パーセント史実に忠実であることは一切ございません。したがって史実に忠実にでなくていけないところとそうではなく史実よりも利便性や安全性や公共性を優先すべきバランスをそれぞれの天守の部位や場所によって細かく検討していかなければならない。例えば守らないといけない史実というのは天守の木造の骨組み、これは木造復元したい史実に忠実かどうかは骨組みが大事です。それから天守の外から見え、もしくは中から入って見え、見学者が直接入ってみるところ全てではなく、特に重要な所、見せ処は史実に忠実になければならぬ。そうでないところは例えば見えないところと壁の中などで中が見えないところは安全性や利便性を考えて史実に忠実にあることは一切なしで、逆に史実に忠実に作って弱いものもしくは不便なもの、安全性のないものをつくってしまうようにしないという考え方。史実に忠実についてもどの部分を史実を守って、どの部分を守らず史実よりも利便性を優先するかをしっかりと議論していかななくてはならないと思っています。この辺の議論が非常に複雑でバリアフリーだけが問題ではなくて色んなところから双方向的に考えて最もふさわしい名古屋城の木造復元を考えていただきたいと思っています。以上でございます。</p> <p>中部大学の磯部です。名古屋市の健康福祉局の福祉のまちづくり推進委員会の座長をしております。そこで名古屋城の議論ができれば良かったのですが、情報が中々出てこなかったなのでそこでは議論出来ておりません。現在、日本福祉のまちづくり学会の理事と東海北</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>陸支部長をやっております。福祉のまちづくりというのは障害当事者と色々な行政関係者や大学等の先生と一緒にやっていくわけでありまして、まず、申し上げたいこととして、中部空港方式というバリアフリー対策の検討方法が全国的に話題になっていることです。2005年に開港して以来、中部国際空港セントレアについてなぜ評判が良いかと言いますと、2000年の頃から色々な障害当事者の方々と一緒に設計段階から議論しました。トイレの設計、エレベーターの設計等を各メーカーの技術者と一緒になって議論しました。その過程を経て開港しましたので世界から高い評判を受けています。この本が中部国際空港のユニバーサルデザインについて書いてあります。この本を読んだ方々から中部空港方式は凄いなという声も上がっています。この流れに沿って2005年の愛・地球博も同じメンバーでバリアフリー対策の検討をやりました。モノづくりは利用者あってのモノづくりだと認識しています。利用者にとって使えない・使いづらいということは作る側の恥です。設計というのは設計者が利用者がどうやって使うのかを考えないと、それは本当の設計でないと私は思っています。先ほど障害者の方がおっしゃっていましたが障害者権利条約が2006年に国連で採択されました。障害者権利条約の審議過程に、「私たちのことを私たち抜きで勝手に決めるな」"Nothing about us without us!"という合言葉が生まれ、障害者が一団となって話してきて、条約が作られました。これが現代の福祉のまちづくりであります。この名古屋城の問題でもこの精神を大事にしたいと思っております。出来る出来ないの問題は、出来ないから我慢してくださいではなく、出来なかったらなぜ出来ないかについて、前提条件から見直していくということが本当の技術者の立場です。出来ないものを消費者や市民に押し付けるのは技術者の恥です。福祉の人から見ますと史実に忠実という言葉は暗い歴史を感じさせるものです。モノというのは必ずつくった時代背景がありますので、史実に忠実という言葉は、またその時代背景を押し付けるのかという評価が出てくるのです。史実に忠実という言葉を使ってほしくない。そこで、「史実を参考に」という表現に変えれば良いと思っております。史実を参考に、いいものを作っていく・使いやすいものを作っていくとなれば皆がハッピーになります。歴史を重視する人々と使いやすさを重視する人々とお互いがウィンウィン関係になっていくのではないのでしょうか。「史実を忠実に」ではなく、「史実を参考に」でいいと思っております。VRで十分に楽しめるようにするのであれば、天守閣そのものを作る必要はありません。すべての人がVRを利用して、VRの中で「史実を忠</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
高橋構成員	<p>実に」を守ればいいのではないのでしょうか。私は名古屋市民ですから名古屋城は誇りです。現在のコンクリート造の天守閣の外観はお城らしい立派なものです。内観は展示場となっています。展示物は天守閣でなくてもどこでも飾れます。かつては、天守閣から周りを展望する価値がありましたが、今では、周りに高層建築物が増えたので、展望を期待するならば、他のビルの方がいいです。展望施設としての天守閣の意義は薄れています。また、展示物は他のビルの中で飾ればいいと思います。議論していることが本当に誰もが利用できる実用品化している観光目的の名古屋城なのか、工芸品の名古屋城なのかをはっきりしないといけません。観光面では、たとえコンクリート造りでも外観だけは本当に大事ですが、内部をどのように作るかはどうでもいいことと思います。しかし、工芸品としての価値を求めるならば、模型で天守閣をつくれればいいと思っています。以上です</p> <p>東洋大学ライフデザイン学部の高橋儀平と申します。どうぞよろしく申し上げます。お招きありがとうございます。私の立場からしますと福祉の街づくりという分野を専門にしており、バリアフリーやユニバーサルデザインについて研究しておりますが、私自身城郭建築が好きなのであちこち国内外色々調査してきて、去年は国内130か所（施設）の世界文化遺産のアクセシビリティについて進めてまいりました。名古屋城の復元とは状況が大分違いますが、今の状況の中でインバウンドの方がたくさんお見えになると少子高齢社会の中で、乳幼児連れの人などを含めた、いろんな人々が観光或いは文化財を利用したり、見学するというのは、文化財保護法はありますが、当然のことなわけですね。その中でとても大事ことは、やはり保護と公開の原則ですね。この場で、繰り返し議論されてきたと思いますけども、その二つの中にもう一つ、社会的な公平性という概念が現在の社会の中にあるということをして是非記憶にとどめておいていただきたいと思っています。今回の議論のなかで、やはりとても大切なポイントというのは、これから文化財をどうつくっていくということになります。これからの文化財を、或いは遺産を歴史の中でどうつくっていくかということになります。おそらくこの名古屋城の復元されたものは、今いる人たちが評価するよりもずっと後世の人たちがどう評価するかっていうことに着眼しておかなければいけないのではないかと考えております。私も何度か名古屋城に登らせていただいたり、或いは再建された周辺のものも見学させていただいて、とてもすばらしいものが出来上がっているという感</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>想をもってきました。しかし、やはりいま私たちが今日の時代背景や流れをどこまで捉えているかということについて、もう一回振り返ってみる必要があるのではないかと。かつて私たち建築の世界で議論になったのは、例えば、パリのエッフェル塔、パリ万博のときに建てられたものですが、あるいはその後の、ポンピドー・センターとかは建設当初猛反対を受けて造られました。どんなものでも新しいものをつくれとなると、賛否両論が出てきます。あるいは反対の方が多いかもかもしれません。だけど、その後、その歴史を見てみますとですね、やはり象徴的なシンボルとして、その国を代表とするようなものとなっていることは間違いないので、その点も踏まえて、今回も丁寧に考察していく必要があるのではないかと思います。今の時代はみなさんもお話になっているので改めて言う必要はありませんけれども、やはり高齢の方や障害をもっている方の社会的公平性を考えなければなりません。来場者に限らなくても、誰もが同じように見たいと思います。</p> <p>昨年度、丁度一年前になりますけども、ユニバーサルデザイン2020行動計画というものが閣議決定されました。その検討の中では、文化財のバリアフリー化あるいは観光地のバリアフリー化についても大変重要なキーワードになっています。その辺りを含めて、是非議論をしっかりと進めていただきたい。そして今日の議論の骨格であるエレベーターについては、やはり具体的に申し上げると4人乗りではとてもじゃないけど問題です。国のバリアフリー法のなかでは1人乗りが最低基準ですが、ガイドラインの検討では最低でも15人乗りくらいにしていくべきではないかという意見が度々出されています。問題は歴史や構法などさまざまな条件の中で、どこまで実現可能かということになります。これについては、やはり現在のもっとも進んでいる技術的な解決の方法ですとか工夫が不可欠です。当然ですが、どんなにバリアフリー化されても助け合うというのは必然となりますので、それも含めて議論していくことがいいのではないかと考えています。市民全体で後世に残るアクセシビリティのある施設として議論をし、木造の復元の在り方を考えたいと思います。</p>
渡辺 構 成 員	<p>日本福祉大学の渡辺と申します。専門はリハビリテーション工学と申しまして、障害のある方とか、高齢者の方の、リハビリテーション、リハビリテーションというのは病気をなおすという意味ではなくて、障害があっても、自分らしい生活を工学的な技術をつかって実現していく、あるいは、できないとあきらめていたことを工</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>学的なことを使って実現していく、ということをやっております。そういった観点から、福祉用具というか、バリアフリーの観点から、今日は思ったことを述べさせていただきます。</p> <p>バリアフリーに関しては、観光資源におけるバリアフリーから安全対策に対するバリアフリーもあるので、バリアフリーだけを取り上げて議論するのは少し違うと思います。</p> <p>すでに来ることが想定されている方々が、それぞれ安全に楽しめるという観点からバリアフリーを実現するということなので、とりわけ対象者に障がいがある方、高齢者だけとりあげてする議論することは違うなあと思っています。</p> <p>バリアフリーでなく、あえてアクセシビリティという言葉をつかわせていただきますが、まずはそのアクセシブルな環境をつくっていくというところで行きますと、エレベーターを付ける付けないという議論は、基礎的環境整備という範疇に入ると思います。だから、基礎的環境整備となるとデフォルトでエレベーターがついている、手すりであったり、スロープがついているというように、特定の人のためのサービスではなく、それはみんなのサービスであると考えたいという視点が必要だなと思っています。教育的視点からこういった歴史的な建造物を残すという意味もあると思いますから、例えば、地域の小学生がお城に見学会にいったときにクラスの中で上までいけない子たちがいるときにそれはどうやって対処していくかを考えていくと、やっぱり基礎的環境整備の視点から考えることが必要だと思っています。</p> <p>エレベーター、僕はもちろん付けたほうがいいと思いますが、先ほどから議論に出ておりますように、例えば電動車いすや車椅子にのっている方が、災害が起こったときにエレベーターが止まってしまうととたんに移動困難になってしまう。一方、あえて健常者といいますが、健常者は階段も使えますし、場合によってはシューターも使えます。つまり、災害時のみならずエレベーター以外のいろんな移動のための依存先を通常時でもたくさんもっていると考えるべきなんですね。</p> <p>となってくると、この議論は当事者参加なしには考えることができなくて、障がいがあることや高齢であることによるいろんな手段を用意する必要があり、当事者参加は不可欠であると考えています。それともう一つ、2020年以降に完成するわけですから、当然オリンピック、パラリンピックが終わった後での完成となりますから、世の中から向けられる目もそうですし、単にバリアがないとか、アクセシブルでないとかでなく、アクティビティ・アクセシビ</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
佐野構成員	<p>リテイといいます、その場所に行けるだけではなく、そこでの楽しみを享受できる、活動できるというところまで、進んだ議論が必要だと思っています。そのためにもクローズな会議でなくて、色々な意見を出し合って、決めていく過程がすごく大事だと思っています。そういうところに色々な方が多く参加してオープンにしていくことでみんなが納得できる施設というか、歴史的建造物になっていくと思っています。</p> <p>私も名古屋市民なので、お城は何回も行きましたが、是非皆が行ってみたいとか、行ってよかったなあという施設になるような議論とか取り組みができたかと思っています。以上です。</p> <p>名古屋工業大学の佐野と申します。私の専門は機械工学なんですが、装着型の歩行支援機を開発しておりまして、片麻痺の方や高齢者の方に使っていただいて、歩きやすくなったという風にいただいておりますけども、技術はそういう方々の要望をどれだけ汲み取れるかが重要だと思っています。今回も、バリアフリーの観点からいいますと、障がい者の方や高齢者の方、あるいは赤ちゃんを連れられているお母様方が、多様なご要望をもっておられると思います。これまでの議論を拝見しますと、その要望の中で優先順位が高いのはエレベーターにより安全に昇降をするということかと思えます。移動という観点からはそうなんですけども、おそらく、それを通じて、皆さんが体験したいことがあるんじゃないかなと。一つはお仲間と一緒に上がったときに、上がっていった、或いは、上がった先で見た景色とか、その体験を共有されたいんじゃないかと。あるいは、ちょっと最上階のイメージが私もまだ正確でないかもしれないですけど、そこでできたての木のおいを嗅ぐとか、窓があげられるようでしたら風を感じるとかです。こうゆうところの体験が、やはりエレベーターで実際上がらないと体験ができないとなれば、それはそういう技術を指向するしかありませんが、VRといっても、バーチャルでいつもおなじものを再生するのではなくて、何月何日にお仲間といったときに、その日の天候等で色々な状況がかわると思うんですけども、それを分身ロボットといわれるもので五感を通じて体験共有できるのかが一つのポイントだと思っています。</p> <p>繰り返しになりますが、最優先は障がい者の方や高齢者の方などの要望をどう技術によって、サポートしていくかということです。その要望を詳細に聞いていくと、体験の目的が多様になっていて、ケースによってはいくつかの技術で解決できる可能性も出てくるんで</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
山田 構 成 員	<p>はないかと思うんです。それを今後、いろんな方と議論していくことが必要なんではないかと思います。もう一点は、技術といっても完成された技術があるのと、建ったものが何十年と残っていくときに、将来可能な技術というのがある程度予測できるので、要望を議論するなかで、将来実現できそうだとということになれば、議論が活発化するのではないかと考えています。以上です。</p> <p>名古屋大学の山田陽滋といいます。どうぞよろしくおねがいします。一番最後ということで、もういろいろとご意見が噴出しておまして、一番不利な位置なのかもしれませんが、少し枠組みと技術とその辺を整理して話をさせていただきたいと思います。まずですが、今多くの方からご指摘があった、いざというときにどうするかという問題ですね。当面それに対して通常で使われている場合どうするかということになるんですけども、通常時と避難時と言うのは技術は分けるべきであるということです。私は元、産総研におりまして、そのころいわゆる、消費安全とかですね、それからエレベーターなんかでもたとえば六本木ヒルズの回転自動ドアの事故とか、シンドラマーの話もありましたけれども、あの時にああいうのを二度と起こさないためにどうしたらいいのかとか、そういう会合なんかに参加をして、いろいろ学んだこともあるんですけども、避難時と言うのは、新しい技術を入れるべきではないんですね。使い古された技術で、当然、安全が一番確保されるべきことなので、新しい技術を使って、それでうまくいかなかったなんてことになったらダメなわけです。そうするとやはり常識的なソフトっていうことも含めて、常識的な技術をきちんと作る必要があるという風に思っています。もう一つ重要なことはいわゆるレジリエンスですね。我々はこういうものを想定しているんですけども、最近をよく想定外ということがよくありますが避難時はよく起こるのできつとこういう風に動いてくれるはずだったというのはあまりないんですね。だから当然いろんなところで使い古されている、そういう技術やソフトも含めて人の考え方も含めて、そういうものをきっちり作るべきだということです。それから通常時はどうするかっていうと、それに対してはもう少し我々は技術屋でもありますし、グッドエンジニアプラクティス、ゲックと言いますけども、新しい技術を取り入れていくということだと思えます。従いまして、VRの話でもありましたし、また段差解消機、先ほどいす式の階段昇降機というのがありましたけれども、そのあと段差解消機と言うのもありましたけれども、そういった技術は新しくどんどん改善されていますので、そう</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>いう技術は入れていくと。但しそれは非常時に使うものではやっぱりないだろうというように思います。非常に狭い空間でもあるし、それからどちらかというと建築基準法に入っているんですけども、人数が大量に放出できないという問題もありますので、そういうものに頼ってはいけないということですね。まずは避難時をどうするかということになるとエレベーターしか回答がないと思うんですけども。エレベーターも外か、中かという問題があると思います。で、僕はこれ絶対に反対されるなと思いつつ、これしかないと思っているのは外に付けることだと。大量搬送で外に付ける。それから階段もきちんとつける。そうすると当然景観は損なわれるわけですね。それは皆さんでどう判断するかということにもっていくということじゃないかと思います。もし中につけるとすると、これは今度文化庁との戦いになりまして、それが史実に忠実な復元にどう影響を及ぼすのかというところなので、それもしかして結局は彼らが回答を持っているわけではなくて、我々が積極的にいい提案をすることだと思っておりますので、そこが、技術屋ががんばらなくてはいけないところだろという風に思います。</p> <p>それで、もう少し技術のことを言うとたとえば今までに話に出てなかったものとして、NEDO（ネド）のプロジェクト、NEDOは経産省の第三セクター、外郭団体で、それでいろいろな技術開発をプロモートしているところですけども、NEDO、新エネルギー・産業総合開発機構と言いますけれども、そこで出てきたプロジェクト案の一つの中に、寄り添いロボットというものがあります。それはレールを上に生やせるんですけども、そこからワイヤーが下りていて、いわゆる免荷装置ですね。人を釣り上げて、適当なちょうど月のうえを歩いているような、ホワンホワンという感じで上げてくれると。ああいうものであると、たとえば階段を昇るときなんかも、もちろん皆さんが上げられるわけではないんですけども、そういうものが、グッドエンジニアプラクティスとしては一つ候補としてあるのかな、と思います。</p> <p>先ほど申しあげました、いす式の階段昇降機だとか段差解消機なんかも技術はどんどん発達していますので、そういうものを取り入れていくと。ただし建築基準法は守ると、つまり、1.5メートルパーミニッツですかね、そういったもの、違うか、そうでしょね、1.5メートルパーミニッツかな、スピードは上げられないんですけども、そういうのはきつと守るといえるものですかね。</p> <p>新しい技術になると、当然まだ建築基準法にも則らないし、それから企画すらもないものもいっぱいあります。そういったところは気</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>を付けないと、いざ安全装置がちゃんと働いているかというときに足をすくわれる可能性があるので、そこもきちんと見ていかないといけないということになります。エレベーターであれば、調速機であるとか、非常止装置とか、ウォールダンパーのブレイク装置なんかはきちんとJISが、平成28年にできましたJISa4304から06というんですけれども、そういうものができていますので、建築基準法にもちゃんと入っていくと思います。そういった技術をちゃんと遵守して、安心なものを作るということだと思います。あとは避難時に大切なのはパスをちゃんと作るということなので、あとはエレベーターに殺到したり、近くに殺到したりしますので、そういったものの動線もきちんと考える必要があると思います。</p> <p>もう一点あったのは、市民との、あるいは障害者の方々との間でどうするかということなんですけれども、まず大事なことはこれ社会技術と言うんですけれども、技術とそれ以外の所と言う捉え方ではなくて、市民参加型のテクノロジー・アセスメントするということなんです。それは原子力の分野でもしかり。最近いろいろな分野で新しいテクノロジーが来ると当然それに対する反発はあります。保守的な考えも当然尊重すべきです。そういったものに対して、ではどういったところに結論を見出して言うかっていうのがPTAとって、パーティスパトリーテクノロジーアセスメントというんですけれど、それもいったん今はスキームが研究開発されています。実践もあります。例えば、一つはですね、コンセンサス会議とかですね、シティズンワークショップとか、ボーディングカンファレンスなどと言うのがありまして、たとえば将来的にどういう方向にもっていくべきかというのを考えるというときに市民も含めてということになると、シティズンワークショップと言うのになります。いつも戦いが何かというと、焦点は何かというと、非専門家と専門家の間をいかに埋めるかということなんです、それに対してスキームがいろいろあるということなんです。ですので、それも社会の皆さんを含めての技術に取り組んでいるという感覚を持つことが重要で、最終的にはボーディングカンファレンスのように、エレベーターを中に入れるのか外に入れるのか、なんてなったらですね、それは市民で全部ボーディングやるならいいですけど。それはできないので、そうすると、そこの中で代表的な人を集める、それから技術側も集める、それからニュートラルな第三者的な人も集めるということなのでこの中でカンファレンスをして、ボーディングをします。というようなことも実際にはいろいろやられていてですね、ですので、そういう視点を是非持つてほしいということですね。あとは、これから先</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>になるとどんどん細かい話がいっぱいでてくると思います。それに対して、ロードマップをしっかりと引くということだと思います。これは非常に僕もいろいろなところで経験をしていて、一番効くなどという風に思いました。私が考えていることは皆様の頭にはもちろんなくて皆さんは違うことを考えていると。だからベクトルをそろえていく、あるいはベクトルを皆さんで協議していくというときにロードマップというものは常に大事でももちろんここでもやられているんですけども、いわゆる技術が細かくなっていくと、そういうものが重要になるという風に思います。少し長くなりましたけども以上です。</p>
堀 越 座 長	<p>ご意見を一通り頂きました。ありがとうございます。時間が少しありますが、今まで振り返ってみますと、今日のお話としては、皆さんのご意見伺って、これを集約するというのではなく、意見を名古屋市、市長さんなりが参考にさせていただいて、どういう風に考えていくかということ判断してもらおうということでもあるわけです。今日のご意見を私なりにポイントをピックアップさせていただきますと、バリアフリーと、史実に忠実な復元ということ、バラバラに考えるべきではないだろうという点は、みなさんある程度一致したご意見だと思っています。やはり非常時と緊急時、緊急搬送とか、そういう場合と言うのはいろいろあるので、それについて、個別の違いというもの、これはやはり重要ではないかということと、時代が進んでいく中で過去のいわゆる歴史のいろいろなことを排除した歴史があると共に、技術が発展して変わっていくという、そういう可能性があって、設備は10年なりで更新が求められる。そういうこともあるかということも、将来的に技術の展開を考える必要があるし、新しい技術と着実な技術を用いて安全性の問題を見なければいけないというご意見もいただきました。あと史実に忠実ということに関しまして、ご意見ありますけども、史実を参考ということから史実に忠実に行くという範囲の中で、ただ史実に忠実だということも、話として全くすべてそのままではないこともあるという話も賜ったかと思えます。必要なのは何かということを見極めること。エレベーター自身も、どういう風に考えるか。11人乗りはやはり最低限必要であって4人では足りないのか否か。階段とか、いろいろな技術を考えていくというご意見をいただきました。もうひとつ、大事なものは、市民も含めて、ハンディキャップのある人も含めて、参加をしていただいて、お話ししていく必要があること。バリアフリー、ユニバーサルデザインを超えた、インクルーシブデザイン</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
磯部構成員	<p>ンという手法に関わっていくのではないかと皆さんの方からご意見を頂いた気がします。</p> <p>すべて言い表せていないのですが、ここで、まだ言い残したことがある方ございましたら、是非手を挙げていただいて、今までの意見の中でも他でも、ご意見賜ればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>中部大の磯部です。</p> <p>中部空港のお話になりますが、いろいろと中部空港でも技術検討をしました。新しい技術も入れました。そこで試作品とか、モックアップというのを作って、障害等当事者の方々に試して貰いました。今回階段の話だったら、階段の模型を実物大で作って、じゃあどうやってこれを使うんだと、試すことはできると思います。なぜ今までやってこなかったのかなあ。史実に忠実に作る階段を登れる登れると頭の中で言っているかもしれませんが、実際できるのかを試す必要があります。つまり実物大の階段の模型を作ればいい訳ですよ。そういうこともやらないと。机上の空論ではこの議論は進まないと思います。以上です。</p>
堀越座長	はいどうぞ。
渡辺構成員	<p>この機会にちょっとお話しておきたいことが一つあります。以前、初期のアイデアの中で、可搬型の階段昇降機と階段用リフトというものが、あったともいますが、あれは通常時では殆ど使えないと思います。一つは車椅子からどうやって移乗するが問題となるし、座位保持できない方は、まず対象外になると思います。もう少し具体的に言うと高齢者の方でも要介護2以上が確か車いすのレンタルの対象の原則になりますから、要支援1、2、要介護1まではいいかもしれませんが、車いすを利用する要介護者になってくると、階段昇降機等への移乗の問題は危険が伴うので、それを考えていくと具体的に高齢者の中でも使えない方とかの割合が分かってくるし、介護者がいたとしてもかなり移乗技術がないとできないと思うので、通常時に使うという議論はないと思います。</p>
堀越座長	はいどうぞ。
高橋構成員	<p>東洋大の高橋ですけども。</p> <p>史実の問題は、私も大変重要だというふうに認識しております。ただし、先程も申し上げましたけれども、繰り返しになってしまいま</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
	<p>すが、歴史をこれから作っていく、新築あるいは復元である訳ですね。これは姫路城の平成の大改修とは大分状況が違うかと思いません。これをもう一度認識する必要があるのではないかと。もちろん史実も重要ですが、史実は、その時の権力者によって、色々と変わってしまうという事態もあります。もう一つ重要なのは、基本的なEVの見え方の問題がでてきているのかなという感じがします。私たちがどこまで許容できるかどうかということだろうと思います。しかしながら、そのあたりも含めてでも、現状のアクセスビリティより後退、大幅に後退することはやはりあってはいけないというのは、今生きている私たちの責務であり、皆さんのお願いではないかと思えます。よろしくお願いします。</p>
堀越座長	<p>ということで、モックアップを作ったり、それからいろんな問題があることをきちんともう一回見極めようと、現在の状況との関わりの中でというご意見ですね。他にはいかがでしょう。最後に一言ということで、結構ですが。</p>
近藤オブザーバー	<p>生活をよくする会の近藤です。 え一つと、私としては、最終的にはエレベーターは必要ではないかという意見なんですけど、やっぱりこれだけ大きな名古屋市の目玉になるような事業ですので、様々な人が訪れます。訪れる人たちは個人的に一人で来る方もみえるかもしれませんが、大部分は家族で来たりだとか、仲間と来たり、学校で友達と来たり、そう思うと思います。で、そういう時に、もし皆さん考えて欲しいんですけども、自分の一番大切な人が、エレベーターが必要な人だったら、どうした方がいいのかということ、しっかりと心にとめて、これから名古屋城のエレベーターのことについて、考えていって頂ければと思います。非常に大きな公共の事業ですので、やはりすべての人にとことを第一に考えて頂きたい。もしこれがプライベートで作る、プライベートで楽しむのであれば、法律も条令も誰も何も言わないと思います。 しかし社会の流れとして、様々な人の人権を守ろうというふうになっているところで、行政がそういうところを無視して突き進むということは無いようにお願いしたいと思えます。以上です。</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
齋藤オブザーバー	<p>わっぱの会の齋藤ですが、今日参加させて頂いてありがとうございます。ただ、今日どんな形で参加させてもらうのかとうことを直前まで何も教えて頂けなかったし、今日の会はこの一回だけだと聞いているので、一体どうなっていくんだ、5月中には決着するんだというお話なんですけれども、今のお話、技術者に皆さん、大学の先生の皆さん、色々お話して頂いたんですが、本当に何を大事にするか、という観点によって、意見は全く分かれてくると思うんですね。これをどう集約していくかという時に、本当に市民参加、そして障害者当事者参加ということが大事だというのは意見もいくつか出ていましたけれども、じゃあ5月にもう決着すると言って、それが一体どうやって保障されていくんだらうかということが全く見えないので、事務局の方に今度どうなるのか、教えて頂きたいんですが。</p>
西野所長	<p>このバリアフリーにつきましての、この会議につきましては、これからは継続して行っていく。ただ天守閣の昇降について、今日特にエレベーターのことを中心にご意見いただいておりますので、あの、今日のエレベーターを含めた昇降につきましては、今日のご意見を名古屋市として受け止めまして、私どもの予定としましては、5月中には結論を出して行きたい。そういうふうに考えております。</p>
齋藤オブザーバー	<p>ということは、市役所の中で決められるということですか。</p>
西野所長	<p>はい、そのように考えております。</p>
堀越座長	<p>今、お答えになったことまでで、今日のお話は、意見を我々が出すということで、それを市の方で、聞いて頂きまして、市の方がどう判断されるかということになります。そして会議自身は続けていくというお話でございます。よろしいでしょうか。</p>
山田構成員	<p>えーっと、今の話は全然全く違う話で、私もどちらに、市民なのかどうかという話もあるのでありますが、あの、やはり最初からの離反の関係になってしまうと、それって必要以上にバイアスがかかって、ずっと残って、よろしくないというところもあります。やっぱり、えーっと、情報の公開はきちんとして、それで勿論、税金の問題であるとか、障害者の取扱の問題だとか、まだ色々固まっていないところがいっぱいある訳ですから、だから、そういう所に対して</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
堀越座長	<p>は、えーっと何ですか、全部は出せないということはあると思いますけれども、極力技術論とかであれば、出せるところは出していくと、でやっぱり市民の人たちもそのテクノロジーをやがて、享受していく関係にあると思いますので、やはり彼らも使う身になる、あるいはもっと提案して行く立場で、自分も技術の中に関わっているんだという、そういうその雰囲気といいますか、そういう環境を醸成して行くというのがやっぱり並行して考えられるべきというふうに思います。</p> <p>それで、市の方に期待したいのは、今日皆さん方から頂いた意見を尊重して頂いて、考えて頂くということが一番重要であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことで、当初予定しました時間が過ぎましたので、一応ご意見賜りましたので、本日はどうもありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議題は終了させて頂くということでございます。進行の方は事務局にお返し致しますのでよろしくお願ひします。</p>
西野所長	<p>はい、堀越座長、どうもありがとうございました。また、他の構成員の皆様、どうもありがとうございました。閉会に当たりまして、名古屋市長の河村より一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。</p>
河村市長	<p>貴重な意見を、また遠くからおいで頂きましてありがとうございます。わしももう70ですけども、まあ足も悪くなるかもしれませんが、まあ希望とすると、本当の400年前の図面を残してくれた人の気持ちを考えるとですね、昭和実測図を、そういう所にあがりたいというのはありますね。だからエレベーターで上がられるにしても、博物館に上がっても、何なんだという言うことになるでしょう。そのために、どういう技術をと盛んに言われてましたけれども、例えば、磯部先生ですか、階段を作ってやったらどうかというのはわりと簡単にできますんでこれは。実測図に描いてありますので、そういう方法とかして、エレベーターを付けないという議論の中でそこらんへんを書かせんでいかんですけども、ものすげー技術関係の人にお願ひしとる訳ですわ。どういう方法で、エレベーターに代わるものができるかということはお願ひはずっとしているということでございますので、まあそらの追求は、徹底的にやっていくとことだと思ひますけど。まあ本当に、名古屋の宝、日本の世界の宝を作りた一わね。本当にあの世に行きますけど、1000年</p>

質疑応答者	質疑応答の要旨
西 野 所 長	<p>後の子供に残していきたいというのが僕の気持ちでございます。今日はありがとうございました。</p> <p>以上で本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。</p>